

令和 4 年 6 月 3 日

堺市自治連合協議会
校 区 代 表 者 様

堺 市 消 防 局
予 防 部 長

高齢者防火訪問の実施について（お知らせ）

皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

平素は、本市消防行政にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、消防局では、令和 4 年度におきましても、高齢者が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進するため、下記のとおり防火訪問を実施いたします。

防火訪問では、住宅での火災予防対策及び設置が義務づけられている住宅用火災警報器の設置及び維持管理促進を働きかけてまいります。

記

1 対象

75 歳以上の高齢者のみ世帯

2 実施予定期間

6 月から翌年 3 月まで

※ 令和 5 年度以降も定例的な事業として実施する予定です。

3 市民への周知

全世帯に配布される「広報さかい」6 月号に、住宅防火対策の啓発と併せて、高齢者の防火訪問を行う旨の内容を記載し、周知しました。

4 備考

令和 2 年及び 3 年度の高齢者防火訪問は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため対面ではなくチラシ等のポスティングのみとしましたが、本年度は感染防止対策を徹底したうえで、対面による防火訪問を再開する予定です。

ただし、感染拡大状況によっては、チラシ等のポスティングとする場合があります。

（問合せ先）堺市 消防局 予防部 予防査察課（担当：古川、近藤）

〒590-0976 堺市堺区大浜南町 3 丁 2 番 5 号

TEL (072) 238-6005（直通）

FAX (072) 228-8161